

第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

1 計画の概要及び中間見直しについて

第2期江別市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）は、子ども・子育て支援法に基づく、教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他業務の円滑な実施に関する計画であり、国が示す基本指針に即して、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には見直しを行うこととされていることから、実績等を勘案し、中間年である今年度（令和4年度）見直し作業を実施するもの。

2 中間見直しの要否の基準について

(1) 根拠

「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」（令和4年3月18日内閣府事務連絡）

(2) 基準

①教育・保育給付（幼稚園、保育園、認定こども園等）

令和3年4月1日時点の支給認定区分ごとの子どもの人数の実績値が、計画における量の見込みと比較して、10%以上のかい離がある場合

②地域子ども・子育て支援事業（放課後児童クラブ、延長保育事業等）

①の見直しに併せて、各事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要がある場合

3 見直しの対象について（基本指針より）

(1) 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

4 見直し体制について

(1) 子ども・子育て会議（平成25年11月設置・常設）

(2) 委員構成	14名	〔一般公募（市民代表）	3名
		〔学識経験者、市内関係団体の代表者	11名

5 見直し作業経過と今後のスケジュールについて

令和4年 8月29日：子ども・子育て会議

（第2期計画における事業実績及び中間見直しの考え方等）

11月21日：子ども・子育て会議

（中間見直し（案）及びパブリックコメントについて）

12月26日～令和5年1月25日：パブリックコメント実施

令和5年 2月：子ども・子育て会議

3月：中間見直し確定